

平成29年台風第5号による被害及び 消防機関等の対応状況等について（第5報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成29年8月7日（月）18時00分
消 防 庁 災 害 対 策 室
※下線部は前回からの変更点

1 気象の状況（気象庁情報）

- ・ 台風第5号は、7日15時半頃に、和歌山県北部に上陸し、1時間におよそ20キロの速さで北東へ進んでいる。中心の気圧は975ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は30メートル、最大瞬間風速は40メートルで中心の南西側90キロ以内と北東側60キロ以内では風速25メートル以上の暴風となっている
- ・ 台風第5号は、7日夜にかけて暴風域を伴ったまま近畿地方を北東に進み、その後は次第に勢力を弱めながら北東に進んで、8日は東日本に達する見込み
- ・ 台風は動きが遅いため、台風の影響が長く続く見込み

2 被害の状況

人的・物的被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
三重県				1				2				2
兵庫県				1								
和歌山県				1								
福岡県				1								
大分県				1				1				
宮崎県				6								
鹿児島県	2		1	8				18	13	51		1
合計	2		1	19				26	13	51		3

《死者の状況》

【鹿児島県】

- ・ 屋久島町で60歳代男性が風にあおられ転倒、頭部を打撲し死亡（8月5日）
- ・ 南種子町で80歳代男性が海に転落し死亡（8月5日）

《重傷者の状況》

【鹿児島県】

- ・ 霧島市で80歳代男性が風にあおられ転倒し2か所骨折（8月6日）

3 避難指示（緊急）・避難勧告の状況（8月7日 16時00分現在発令中のもの）

都道府県名	市区町村名	避難指示（緊急）		避難勧告	
		対象世帯数	対象人数	対象世帯数	対象人数
静岡県	静岡市			56	93
	小計			56	93

都道府県名	市区町村名	避難指示(緊急)		避難勧告	
		対象世帯数	対象人数	対象世帯数	対象人数
三重県	大紀町			4,167	8,946
	紀宝町			7	11
	小計			4,174	8,957
和歌山県	田辺市	30	46		
	由良町			2,737	5,995
	日高川町			4,190	10,097
	上富田町	11	27		
	那智勝浦町			4	10
	小計	41	73	6,931	16,102
徳島県	吉野川市			4,748	10,899
	美馬市			4,236	9,731
	三好市			4,895	9,977
	那賀町			1,639	3,220
	つるぎ町			481	802
	東みよし町			30	51
	小計			16,029	34,680
香川県	坂出市			501	1,353
	さぬき市			20,916	49,845
	三木町			692	1,468
	綾川町			13	30
	小計			22,122	52,696
愛媛県	新居浜市			129	675
	小計			129	675
合計		41	73	49,441	113,203

4 避難者の状況

【静岡県】	2世帯	3名	(8月7日 15時00分現在)
【兵庫県】	27世帯	32名	(8月7日 14時00分現在)
【和歌山県】	86世帯	142名	(8月7日 15時00分現在)
【奈良県】	26世帯	41名	(8月7日 15時00分現在)
【徳島県】	170世帯	223名	(8月7日 11時00分現在)
【香川県】	80世帯	90名	(8月7日 16時00分現在)
【愛媛県】	6世帯	9名	(8月7日 17時00分現在)
【高知県】	確認中	101名	(8月7日 13時00分現在)
【福岡県】	257世帯	512名	(8月7日 9時00分現在)
【大分県】	13世帯	31名	(8月7日 12時00分現在)

※福岡県、大分県は平成29年7月九州北部豪雨による避難者を含む

5 都道府県における災害対策本部の設置状況

【愛知県】	8月7日	7時27分	災害対策本部設置
【三重県】	8月7日	3時49分	災害対策本部設置
【徳島県】	8月7日	9時00分	災害対策本部設置
【高知県】	8月6日	20時00分	災害対策本部設置
【福岡県】	7月5日	15時30分	災害対策本部設置（継続設置）

6 消防庁の対応

8月 4日	11時45分	関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
	14時02分	各都道府県に対して「平成29年台風第5号の大雨警戒情報」を発出
8月 5日	12時00分	応急対策室にて情報収集体制を強化（対応職員を指定）
8月 6日	8時00分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室設置（第1次応急体制）
8月 7日	15時30分	関係省庁災害対策会議に応急対策室課長補佐が出席

問い合わせ先

消防庁災害対策室

浅見・安西・高木・岩崎

TEL 03-5253-7527

FAX 03-5253-7537